



2010年3月22日

お客様各位

株式会社築港 国際複合輸送課

## 2010年上海万博危険品物流規制関連情報

2010/3/22 現在

## 1. 万博期間中の上海港各ターミナルにおける危険品取扱可能貨物について

万博期間中の上海港各ターミナルにおける日中航路各船社の危険品取扱に関する情報を取り纏めております。現在(3/22)の状況について一覧表をご覧ください。

上海主要港日中航路船社の万博期間内の危険化学品制限取纏表

船会社	吴淞ターミナル		外高桥ターミナル		洋山ターミナル	
	情報レベル	内容	情報レベル	内容	情報レベル	内容
NYK		-	◎	下記表参照	◎	下記表参照
K-LINE		-	◎	下記表参照	◎	下記表参照
SITC		-	◎	下記表参照		-
JJ	◎	下記表参照		-		-
OOCL		-	◎	下記表参照	◎	下記表参照
COSCO	◎	下記表参照	◎	下記表参照	◎	下記表参照
SINOTRANS		-	◎	下記表参照		-

「◎」 公開情報 「○」 非公開情報 「×」 未確認情報 「-」 寄港なし

## 万博期間危険品取扱いに関する公表内容取纏表

	JJ(JIN JIANG SHIPPING)	OOCL	COSCO
対象場所	上海港	洋山港を除く上海各ターミナル	上海・張華浜、及び同ターミナル経由の路線
対象期間	4/30 ~ 10/31	4/30 ~ 10/31	4/30 ~ 10/31
規制対象危険品	Class 1 (火薬類)	Class 1 (火薬類)	Class 1 (火薬類)
	-	Class 2.3 (毒性高圧ガス類)	Class 2.3 (毒性高圧ガス類) UN2420
	Class 3 (アセトン) UN1090,1091	Class 3 (アセトン,その含有物) UN1090,1091	Class 3 (アセトン) UN1090,1091
	Class 5.1 (過酸化水素,その含有物) UN3149,2014,2015,2984,1511	Class 5.1 + 8 (過酸化水素,その含有物) UN3149, 2015, 2014, 2984, 1511	Class 5.1(過酸化水素) UN1511,2014,2015,2984,3149
	Class 5.2(有機過酸化物)全品目	Class 5.2 (有機過酸化物)	Class 5.2 (有機過酸化物)
	Class 6.2	Class 6.1 (毒物類)	Class 6.1 (毒物類)
	Class 7(放射性物質)	Class 7(放射性物質)	Class 7(放射性物質)
Class 8(硝酸・硫酸・塩酸)UN1786,1830,1831,1832,2796,1796,1826,2031,2032,1789	Class 8(硝酸・硫酸・塩酸,それらの含有物) UN1786,1831,1832,1830,2031,2032,1789	Class 8(硝酸・硫酸・塩酸,それらの含有物)UN1786,1830,1831,1832,2796,1796,1826,2031,2032,1789	
以前から引受けしていない危険品	Class 1, 6.2, 7, 「河川輸送が禁止されている劇毒物」		Class1,5.2,6.1の一部,7



	SITC	NYK
対象場所	上海港に入出港する本船	洋山港を除く上海各ターミナル
対象期間	4/30 ~ 10/31	4/30 ~ 10/31
規制対象 危険品		Class 1 (火薬類)
		Class 2.3 (毒性高圧ガス類)
	Class 3 UN1091	Class 3 UN2381, 2493/(アセトン) UN1090, 1091
	Class 5.1 UN1511, 2014, 2015, 2984, 3149	Class 5.1 + 8 (過酸化水素を含むもの全て) UN1511, 2014, 2015, 2984, 3149
	Class 5.2 全品目	Class 5.2 (有機過酸化物)
		Class 6.1 (毒物類)
		Class 7 (放射性物質)
	Class 8 UN1786, 1830, 1831, 1832, 2796, UN 1796, 2031, 2032, 1789	Class 8 (硝酸・硫酸・塩酸, それらの含有物) UN1730, 1754, 1810, 1837, 2751, 1786, 1830 UN1831, 1832, 2796, 2031, 2032, 1789, 1798
	以前から 引受けしてい ない危険品	※ 別途、該社現行の危険品受付不可リストあり

	SINOTRANS	K-LINE
対象場所	上海港	洋山港を除く上海全ターミナル(積揚げ・トランシップ・通 過含)
対象期間	4/30 ~ 10/31	4/30 ~ 10/31
規制対象 危険品	Class 1 (火薬類)	Class 1 (火薬類)
	Class 2.1/2.2/2.3 (引火性・非引火性・非毒性・毒性ガ ス)	
	Class 3 (アセトン) UN1090, 1091	Class 3 (アセトン、化学品名に含むもの全て) UN1090, 1091, 1541
	Class 5.1 (酸化性物質)	Class 5.1(過酸化水素) UN1511, 2014, 2015, 2984, 3149
	Class 5.2 (有機過酸化物)	Class 5.2 (有機過酸化物)
	Class 6.1/6.2 (毒物類) (副次危険性が 6.1 のものも含む)	Class 6.1 (毒物類)
	Class 7 (放射性物質)	Class 7 (放射性物質)
	Class 8 (フッ酸と硫酸の混合液、硝酸・硫酸・塩酸、王水)	Class 8 (硝酸・硫酸・塩酸、それらを化学品名に含むもの 全て)
	UN1786, 1830, 1831, 1832, 2796, 1796 UN1826, 2031, 2032, 1789, 1798	UN1786, 1830, 1831, 1832, 2796, 1796, 1826, 2031, 2032 UN1789, 1798
以前から 引受けしてい ない危険品	※ 別途、該社の現行 DG CGO 受付不可リストあり	

※危険化学品受託可否の具体状況は、booking時に再度確認する必要があります。

劇毒貨物・港湾管理局から発行されている文中に記載がある有機過酸化物などについては、洋山港向けの船舶をお早めに手配される事をお勧め致します。当局の管制が強化されており、危険化学品の普通品としての偽装・報告漏れは、厳しく処罰されます。

## 2. 上海市内 国内輸送の規制について

1月8日制定の「上海万博交通保障方案」に続き、3月初旬に上海市と江蘇省と浙江省の安全生産委員会による協議書「上海万博期間危険化学品道路運輸安全監管聯控協議書」が発行されました。主な規制内容を以下の通りご連絡致します。

【対象期間】2010年4月15日～11月15日(7ヵ月間)

### 【規制内容】

#### (1) ”専用通行証”の新規取得

上海市内に入る全ての危険品車両は専用通行証の取得が義務づけられます。専用通行証の申請方法・場所・費用については同協議書に規定されておりませんが、通行証の取得には輸送会社の資格・車両の品質装備等を厳重に審査される恐れがあります。

#### (2) 危険品通行ルートの規制

上海市内へのアクセスルートの内、1・2級及びその他道路(97か所)の通行禁止⇒高速道路又はそれに準じる主要道路へ通行ルートが限定されます。

#### (3) GPS未装着車両の市内全面通行禁止

主要道路の確認場所にてGPS装着確認を実施し、未装着車両は市内進入不可となることが予想されます。

#### (4) 毒劇危険品の市内通行強化

これまでの事前申請に加え、保安員同行での護送が義務化されます。

上記以外にも、従来より実施されている引火性及びその他特定危険品(2005年リスト指定)を対象とする夏季特定時間(※1)における上海市内での危険品車両通行禁止措置は継続して実施されます。(※1:夏季期間6/15-10/15 10:00-16:00)

## 3. 対応策

### (1) 海上輸送ルートの見直し

港湾管理局指定の特殊危険品及び劇毒品を含むコンテナの輸出入については、上海市政府の規制を受け、多くの船社が取扱禁止の方針を打ち出しております。上海寄港の代替ターミナルとなる洋山港への日本発輸入サービスは限定されている為、船舶スペースの確保が困難を極めること予想されます。上海向け危険品取扱い実績のある船社或いはForwarderに相談の上、早めに船舶確保をされることをお勧めします。



(2) 国内輸送業者の見直し（資格・装備・実績の観点から再確認）

現在起用中の輸送業者のレベル・品質によっては、輸送不可或いは大幅な遅延に繋がること  
が予想されます。

委託商品の危険品類別に適した輸送資格、規制項目となる各車両への GPS 装備、必要な許認  
可通行申請能力を有する業者であるか再検討されることをお勧め致します。

(3) 輸送コストの上昇

輸送ルートの変更・危険品輸送規制の強化により、輸送コストの上昇が懸念されます。

特に、洋山港は上海沖洋上 60km にある人工港の為、危険品港務費及び国内輸送費は割高と  
なります。御客様との前広な相談をお勧め致します。

上海万博危険品規制に関する情報について  
のお問合せ先

株式会社 築港 国際複合輸送課

担当 : 森田

TEL : 03-5730-4051 FAX : 03-5730-4055

MAIL : morita@chikko.co.jp

以上